

令和 7 年度在北米被爆者健康相談等事業の実施について

1 要旨・目的

在外被爆者の健康保持及び増進を図るため、在外被爆者健康相談等事業を北米で実施する。

2 現状・背景

本県が国から受託し、一般社団法人広島県医師会等の協力を得て、南米・北米で実施している。

〔参考：直近の実施状況〕

- ・ 令和 5 年度は、北米（シアトル、サンフランシスコ、ホノルル）で実施
- ・ 令和 6 年度は、南米（サンパウロ）、北米（ロサンゼルス、バンクーバー）で実施

3 概要

(1) 対象者

在北米被爆者

(2) 事業内容

ア 実施内容

- ・ 現地医療機関での事前健康診断
- ・ 日本から派遣された医師による健康相談
- ・ 行政職員による行政相談
- ・ 今後の事業実施に関する協議 等

イ 実施都市

シアトル、サンフランシスコ、ホノルル

ウ 派遣団

医師 3 名	団長 まつむら まこと 松村 誠	広島県医師会 会長 医療法人松村循環器・外科医院 理事長
	ひやま けいこ 檜山 桂子	広島県医師会 常任理事 医療法人社団福原医院 院長
	つじ けいじ 辻 恵二	広島県医師会 常任理事 日本赤十字社広島赤十字・原爆病院 第二消化器内科 部長（サンフランシスコ、ホノルルのみ）
行政職員 6 名	広島県：健康福祉局長ほか 4 名（うち 1 名はサンフランシスコのみ） 広島市：1 名（ホノルルのみ）	

(3) 訪問期間

令和 7 年 10 月 6 日（月）～10 月 16 日（木）

(4) 予算（国庫）

41,904 千円

4 その他

事業実施前後に派遣団医師が知事を訪問する予定